

資料 1-2

資料 1（議題資料）の説明資料

1. 歳入の部

歳入について、うるま市からの負担金を財源とする。

なお、地域公共交通計画を策定するために活用可能な地域公共交通アップデート化推進事業【市町村型】（国土交通省）に応募することを想定していたが、補助金の内示額が想定を下回ったため、補助金は活用せずに、市の単独予算のみ計上する。

2. 歳出の部

委託料について、地域公共交通計画を策定するために必要な助言や支援を受けることを目的としてコンサルタントへの業務委託料を計上する。

国の補助金を活用しないことから、当初想定していた額を確保できていないものの、前年度に実施したうるま市公共交通基礎調査業務において、地域公共交通計画を策定するために必要な調査・分析を行っていることから、前年度の調査・分析結果を踏まえてうるま市地域公共交通計画を策定することとする。

なお、業務委託については、うるま市地域公共交通協議会財務規程第8条に基づき、うるま市において定められている取扱いに準じ、手続きを進めることとする。